

# 入 札 公 告

令和7年1月16日

安佐南工場焼却施設自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札（令和6年度実施分）に参加しようとする者に必要な資格及びその審査の申請手続等について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。（以下「令」））第167条の6及び広島市契約規則（昭和39年広島市規則第28号（以下「規則」））第3条第4項の規定に基づき、次のとおり公告します。

また、地方自治法（昭和22年法律第67号（以下「法」））第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により安佐南工場焼却施設自動販売機設置場所貸付契約を締結するので、令第167条の6第1項及び規則第4条の規定に基づき、次のとおり公告します。

広 島 市 長      松 井   一   實

- I 安佐南工場焼却施設自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその審査の申請手続等
- 1 資格審査申請（入札参加資格の審査申請）の対象となる契約等
- (1) 契約  
安佐南工場焼却施設自動販売機設置に係る市有財産貸付
- (2) 対象者  
令和6年度の安佐南工場焼却施設自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札への参加を希望する者
- 2 入札参加資格（入札に参加しようとする者に必要な資格）
- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市長との契約に関し、次のいずれかに該当すると認められた後3年（広島市長が3年の範囲内で別に期間を定めた場合あってはその期間）を経過していない者又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ア 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 法第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- カ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
- キ この号（このキを除く）の規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (3) 資格審査申請のときにおいて広島市税並びに消費税及び地方消費税をいずれも滞納していない者であること。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員でないこと。
- (5) 広島県暴力団排除条例（平成２２年広島県条例第３７号）第１９条第３項の規定による公表が現に行われている者でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

### 3 入札参加資格審査申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和７年度案件（市長部局）」→「安佐南工場焼却施設自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札の実施について」からダウンロードできる。

### 4 資格審査申請の受付期間等

申請者は、入札参加資格申請書（以下「申請書」といいます。）等を、令和７年１月１７日（金）から令和７年１月３１日（金）までの、広島市の休日を定める条例に定められた休日を除く毎日の午前９時から午後５時までの間に下記５(3)の提出先へ持参すること。

### 5 資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

申請者は、次の(2)の提出書類を広島市環境局施設部安佐南工場（下記５(3)の提出先参照）へ持参すること。

#### (2) 申請書等の提出書類

- ア 「入札参加資格審査申請書」
- イ 「使用印鑑届」
- ウ 「委任状」（契約権限等を代理人に委任する場合）
- エ 履歴事項全部証明書又は商業登記簿謄本（法人が申請する場合）
- オ 役員名簿（法人が申請する場合）
- カ 身分証明書及び誓約書（個人が申請する場合）
- キ 印鑑証明書
- ク 広島市税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（滞納がない旨の証明）

#### (3) 申請書等の提出書類の提出先

〒７３１－３１６３

広島市安佐南区伴北四丁目３９９０番地

広島市環境局施設部安佐南工場

#### (4) 補正について

申請者は、申請書等の提出書類を広島市に提出した後において補正を求められた場合には、指定された期限内に補正を行うこと。申請者が当該期限内に補正を行わなかった場合には、当該申請に係る資格認定は行わないものであること。

### 6 申請書等の提出書類において用いる言語等

#### (1) 申請書については、日本語を用いるものとする。

その他の提出書類のうち外国語で記載しているものについては、その日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

- (2) 申請書等の提出書類のうちの金額欄については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

#### 7 入札参加資格の決定及び審査基準

入札参加資格については、申請書等の提出書類等に基づいて審査し、入札参加資格の有無を認定した上で決定する。

#### 8 資格審査結果の通知

上記7の入札参加資格の審査結果は、文書（郵送）により通知する。

#### 9 入札参加資格の有効期間

本資格申請に係る入札参加資格の有効期間は、令和7年3月31日までとする。

なお、上記2のいずれかの入札参加資格を有しないこととなった場合、申請書等に虚偽の記載をして不正に入札参加資格の認定を受けたことが判明した場合、又は廃業等により入札参加資格の辞退の申し出があった場合は、当該入札参加資格を取り消すものとする。

#### 10 その他

入札参加資格の決定後、その申請事項に変更が生じた場合には、速やかに広島市環境局施設部安佐南工場に、その変更を届け出ること。

### II 自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件名

安佐南工場焼却施設自動販売機設置に係る市有財産貸付

##### (2) 貸付の内容等

入札説明書、契約約款及び物件別仕様書による。

##### (3) 契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

##### (4) 貸付期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

※更新は行わない。

##### (5) 貸付場所

貸付物件一覧表及び物件別仕様書による。

##### (6) 入札方法

ア 入札金額は、年額を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を入札書に記載すること。

##### (7) 入札区分

本件は、紙入札である。所定の入札書を持参し、入札すること。

##### (8) 予定価格

予定価格は、公表しない。

#### 2 入札参加資格

(1) 入札公告の日から過去3年以内に、国または地方公共団体の施設に、自らが管理・運営する自動販売機を設置した実績を有している者。

(2) 入札公告の日から開札日までの間に、広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。

(3) あらかじめ、前記Iの入札参加資格審査申請をして、審査の結果、資格が有ると認められた者。

(4) その他は、入札説明書による。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

広島市のホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「事業者向け情報」→「入札・契約情報」→「入札発注情報 トップページ」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和7年度案件（市長部局）」→「安佐南工場焼却施設自動販売機設置場所貸付に係る一般競争入札の実施について」からダウンロードできる。

### 4 契約条項を示す場所等

#### (1) 契約条項を示す場所

広島市のホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

#### (2) 入札説明書等の交付方法

広島市のホームページからダウンロードできる。

ただし、これにより難い場合（ダウンロードできない場合の書類を含む。）は、次により交付する。

##### ア 交付期間

入札公告の日から令和7年2月18日（火）までの広島市の休日を定める条例に定められた休日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

##### イ 交付場所

〒731-3163

広島市安佐南区伴北四丁目3990番地

広島市環境局施設部安佐南工場

電話 082-848-1114（直通）

#### (3) 契約条項，入札説明書及び物件別仕様書に関する問い合わせ先 前記(2)イに同じ。

#### (4) 入札書の提出方法

入札日時に持参により提出すること。

#### (5) 入札回数

入札回数は、2回を限度とする。

#### (6) 入札及び開札の日時及び場所

##### ア 日時 令和7年2月19日（水）

物件番号 安佐南工場―1 午前10時00分

##### イ 場所 広島市安佐南区伴北四丁目3990番地

広島市安佐南工場焼却施設5階第2会議室

#### (7) 開札

##### ア 入札後、即時開札する。

イ 開札の結果、広島市契約規則第15条及び第16条の規定に基づいて作成された予定価格（最低貸付料：年額）以上で最高の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合には、当該入札事務に関係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

### 5 入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

#### (1) 提出先

前記4(2)イに同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和7年2月20日（木）から令和7年2月28日（金）までの広島市の休日を定める条例に定められた休日を除く毎日の午前9時から午後5時まで。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 入札参加資格の確認

入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2の入札参加資格を満たさなくなったときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により落札候補者が入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、広島市のホームページにより公表する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ その他広島市契約規則第8条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、広島市契約規則第31条に該当する場合は、免除する。

詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が広島市から交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。